2024 年 2 月 19 日

【下記金額は「石炭価格サーチャージ方式」と「定額価格改定方式」との選択方式における「石炭価格サーチャージ方式」の適用額となります】

各位

２４年３月１日から３月 31 日までの石炭価格サーチャージ適用額について

表記の件、下記の通りお知らせします。

４３０円/t

注．石炭価格サーチャージ制度の終了について

・本制度については 23 年 10 月 1 日以降も継続して参りましたが、現時点において全ての需要家が定額価格改定方式を選択されたため、24 年 3 月 31 日を以て本制度を終了いたします。

・なお、今後のセメント価格につきましては、経済情勢の変動や石炭を始めとするエネルギー価格動向等に加え、次期中期経営計画におけるセメント価格に関する検討内容を踏まえ、改めてお知らせします。

以上